

# 第 3 1 回 総 会 議 事 録

令和 5 年 2 月 2 7 日 開 会

令和 5 年 2 月 2 7 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
- その他

事務局出席者 鳴澤事務局長、石崎農地係長  
開会 午後 1 時 5 1 分  
閉会 午後 4 時 1 2 分

## 第31回芦別市農業委員会総会議事録

令和5年2月27日、第31回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

### 1 出席委員

1	山田光範	2	滝孝造	3	高橋正人
4		5	北野俊之	6	前浜和彦
7	谷野重彰	8	太田拓寿	9	神下勇
10		11		12	藪雄一
13	小林英和	14	石尾豊	15	水田守
16	山本英幸				

### 2 欠席委員

加藤 穰 中住 昭

### 3 議事録署名委員

山田光範、滝孝造

農地係長 定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、  
只今から第31回芦別市農業委員会総会を開催します。

会 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）  
初めに、会長からご挨拶をお願いします。  
第31回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。  
（内容省略）

農地係長 ありがとうございます。これからの進行については議長より  
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を山田、滝両委員にお願いします。  
次に、諸般の報告をお願いします。

農地係長 加藤委員、中住委員が所用により欠席する旨の報告がありまし  
た。

議 長 次に、経過報告をお願いします。

農地係長 1月30日以降の経過について報告（内容省略）

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

農地係長 議案の概要について説明（内容省略）

議 長 それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第6  
項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題としま  
す。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 長 議案第1号についてご説明いたします。  
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は4件です。  
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であ  
ることから本件について説明いたします。  
（議案書に基づき、合意解約の内容を説明）  
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解  
約が成立しているものと判断します。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
本件について意見等のある方は挙手願います。

山本委員 1件目について、農外からの参入であり当初の設備投資計画  
の進捗状況について教えていただきたい。

事務局 長 当初、牛舎の建設を含む積極的な設備投資計画があつたが、  
実際の経営を行っていく中で、既存設備の能力範囲内での経営  
を行っており、現時点では新規の設備投資などの計画はもって

いないと聞いています。

議長 長 ほかにご質問等はありませんか。  
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。  
次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より提案の説明をお願いします。

事務局長 今月の農地法第3条による許可申請は4件で、売買、贈与、使用貸借、賃貸借各1件となります。1件ずつ説明します。  
1件目は売買の案件です。  
(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
この件について意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)

議長 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案と  
おり決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)

2件目は贈与の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
この件について意見等のある方は挙手願います。

高橋委員 贈与税の対応はどのようになっていますか。

事務局長 税理士さんの指導を受けての手続きとなっていて、納税猶予等の申し出はありません。

議長 長 ほかにご質問等はありませんか。  
(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。次の説明をお願いします。

(滝委員退席)

事 務 局 長 3件目は使用貸借の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No. 1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

(滝委員着席)

事 務 局 長 4件目は貸貸借の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No. 1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は利用権の設定が11件となっています。

事 務 局 長 利用権の設定-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書（資料No.2）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

- 議 長 利用権の設定－1について、担当委員から説明願います。  
山 田 委 員 （利用権の設定－1の調整内容について説明）  
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－1について、意見等のある方は挙手願います。  
（質問、意見なし）
- 議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
（全委員賛成）
- 議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－1については、原案のとおり決定しました。
- 議 長 利用権の設定－2について、事務局より説明をお願いします。  
事 務 局 長 利用権の設定－2について説明します。  
（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）  
本件につきましては、別添調査書（資料No.2）のとおり、各基準を満たしていると考えます。
- 議 長 利用権の設定－2について、担当委員から説明願います。  
山 田 委 員 （利用権の設定－2の調整内容について説明）  
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－2について、意見等のある方は挙手願います。  
（質問、意見なし）
- 議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
（全委員賛成）
- 議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－2については、原案のおりに決定しました。続いて利用権の設定－3について、事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 長 利用権の設定－3について説明します。  
（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）  
本件につきましては、別添調査書（資料No.2）のとおり、各基準を満たしていると考えます。
- 議 長 利用権の設定－3について、担当委員から説明願います。

山田委員  
議長 (利用権の設定－3の調整内容について説明)  
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－3について、意見等のある方は挙手願います。

議長 (質問、意見なし)  
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－3について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

議長 (全委員賛成)  
全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－4について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－4について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－4について、担当委員から説明願います。

山田委員  
議長 (利用権の設定－4の調整内容について説明)  
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－4について、意見等のある方は挙手願います。

議長 (質問、意見なし)  
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－4について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

議長 (全委員賛成)  
全員賛成ですので、利用権の設定－4については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－5について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－5について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－5について、担当委員から説明願います。

山田委員 (利用権の設定－5の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－６について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－６について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－６について、担当委員から説明願います。

山田委員 (利用権の設定－６の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－６について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－６について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－６については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－７について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－７について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－７について、担当委員から説明願います。

谷野委員 (利用権の設定－７の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－8について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－8について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－8について、担当委員から説明願います。

神下委員 (利用権の設定－8の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－8について、意見等のある方は挙手願います。

水田委員 契約期間が2年となっているが、理由があるのですか。

神下委員 他の契約の終期と合わせてほしいとの要望があったためです。

北野会長 その場合、合意解約などで対応して、短期契約を避けた方がよいと思います。

議長 長 ほかにご質問等はありませんか。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－8について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－8については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－9について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－9について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各

基準を満たしていると考えます。

議長 神下委員 議長  
利用権の設定－9について、担当委員から説明願います。  
(利用権の設定－9の調整内容について説明)  
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－9について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長  
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－9について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長  
全員賛成ですので、利用権の設定－9については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－10について、事務局より説明をお願いします。

事務局 局長  
利用権の設定－10について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 太田委員 議長  
利用権の設定－10について、担当委員から説明願います。  
(利用権の設定－10の調整内容について説明)  
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－10について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長  
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－10について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長  
全員賛成ですので、利用権の設定－10については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－11について、事務局より説明をお願いします。

事務局 局長  
利用権の設定－11について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－11について、担当委員から説明願います。  
 委員 (利用権の設定－11の調整内容について説明)  
 議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。  
 利用権の設定－11について、意見等のある方は挙手願います。  
 (質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－11  
 について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
 (全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－11については、原案の  
 とおり承認することといたします。  
 これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。  
 次に「その他」に入ります。はじめに、事務局から報告願います。

事務局 長 ① 次回総会日程について  
 3月28日(火)午後2時から、市議会第2・第3委員会  
 室で開催予定  
 ② 令和6年度農業政策予算に関する要望意見について  
 ③ 畑地化促進事業について  
 ④ 農業者年金巡回相談会の開催

議 長 この件について、ご質問等ございませんか。  
 (質問、意見なし)

議 長 無ければ次、JAたきかわからお願いします。  
 滝 委員 ・ホクレン過年産米在庫共計費について  
 (その他内容省略)

議 長 この件について、ご質問等ございませんか。  
 (質問、意見なし)

議 長 これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質  
 問等ございませんか。  
 (質問・意見なし)  
 無ければ、以上をもって、総会を終了します。

以上のとおり、第31回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_